

様式第1号(第5条関係)

会議概要

会議の名称	令和4年度第2回久喜市国民健康保険運営協議会会議
開催年月日	令和4年11月17日 木曜日
開始・終了時刻	午後1時15分から午後2時27分まで
開催場所	久喜市役所4階 大会議室
議長氏名	宮澤幸一
出席委員(者)氏名	青山淳子、板橋文夫、大久保礼子、平井勝、 吉野輝雄、後藤英伸、吉川祐子、足立節子、遠藤厚子、 小林雄二、島田智恵子、宮澤幸一、栗原美紀子 (以下書面参加) 塚野由美子、山中佳代、吉田信一、廣瀬 実
欠席委員(者)氏名	片桐雅也
説明者の職氏名	榎本正則 市民部参事兼国民健康保険課長 大熊謙児 課長補佐兼国保管理係長
事務局職員職氏名	小澤敦子 市民部長 山田 誠 市民部副部長 榎本正則 市民部参事兼国民健康保険課長 森岡秀文 課長補佐兼給付係長 加藤真奈美 課長補佐兼保険税係長 大熊謙児 課長補佐兼国保管理係長
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 市長あいさつ 3 議題 協議事項 (1) 令和4年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)について (2) 保健事業について 4 その他

	5 閉 会
配布資料	<p>資料1 令和4年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)</p> <p>資料2 令和4年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)の概要説明</p> <p>資料3 国民健康保険保健事業について</p>
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
事務局（榎本）	<p>ただ今から、令和4年度第2回久喜市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>開会に先立ちまして、出席委員につきましてご報告申し上げます。</p> <p>委員18人中、出席者17人、欠席者1人でございます。なお、書面参加により賛否の意見を表明していただいている委員4人についても出席者として算入してございます。</p> <p>したがいまして、久喜市国民健康保険に関する規則第5条の規定により、委員の出席数が過半数を超えておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>本会議につきましては、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により、公開としておりますことを申し添えます。</p>
事務局（榎本）	<p>それでは、初めに宮澤会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
宮澤会長	<p>（あいさつ）</p>
事務局（榎本）	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、小澤部長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
小澤部長	<p>（あいさつ）</p>
事務局（榎本）	<p>それでは、議事に入る前に、資料の確認をしたいと存じます。</p> <p>（配布資料確認）</p>
事務局（榎本）	<p>よろしければ会議に入ります。</p> <p>久喜市国民健康保険に関する規則第4条第1項により、議事進行を会長をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、宮澤会長、よろしく願いいたします。</p>
議長（宮澤会長）	<p>それでは、次第3の議題に入ります。円滑な議事進行について、皆様方のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>なお、書面参加による委員の賛否の状況については、本日の追加資料のとおりでございますので、ご確認ください。</p> <p>初めに会議録署名委員を指名させていただきます。</p> <p>今回は、平井委員、吉野委員をお願いいたします。</p>

<p>事務局（大熊） 議長（宮澤会長）</p>	<p>それでは、議事に入ります。 協議事項の（１）「令和４年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）（案）について」を議題といたします。 事務局に説明を求めます。 （資料１、資料２に基づき説明） ありがとうございました。</p>
<p>小林副会長</p>	<p>それでは、ただ今の説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。 確認のため、お伺いします。基金から取り崩して、国保会計に繰り入れるということですが、取り崩した後の基金残高はどのくらいになるのでしょうか。</p>
<p>事務局（大熊）</p>	<p>令和４年度末の基金残高の見込額でございますが、今回の補正前は１億８，５１０万８，８７７円の見込みでしたが、補正後は１億８，３１５万８，７７７円の見込みでございます。</p>
<p>小林副会長 議長（宮澤会長）</p>	<p>約１億８千万円しかない。わかりました。 質問がなければ、令和４年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）（案）についての質疑は以上といたします。 それでは、ここで採決に入りたいと思います。本件について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
<p>議長（宮澤会長）</p>	<p>（全員賛成） ありがとうございました。 全員賛成でありますので、協議事項（１）令和４年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）（案）については原案のとおり決定いたしました。 続きまして、協議事項の（２）保健事業についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局（大熊） 議長（宮澤会長）</p>	<p>（資料３に基づき説明） それでは、ただ今の説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。</p>
<p>小林副会長</p>	<p>資料１０ページの健康づくり運動教室事業のところ、確認も含めてお伺いします。 １回当たりの平均参加者数が１１人ということですが、どのような方が参加されているのでしょうか。 また、教室の効果というのはどうなのかお伺いします。</p>

事務局（大熊）

健康づくり運動教室にどのような方が参加されているかのご質問ですが、年齢的には60歳から70歳ぐらいの方が多といった状況でございます。

また、参加者の傾向としましては、以前、この事業や特定保健指導などの保健事業に参加された経験のある方がリピーターとしてご参加されている方が多く、会場の様子などを見させていただきますと、比較的、顔見知りの方が多のかなといった印象でございます。

効果につきましては、特に統計をとってはいませんが、1回当たりの平均参加者が約11人で、4会場で、前期、後期の2回を実施しておりますので、年間の参加者数としては約90人の方がこの事業に参加している形となっております。令和3年度の国保平均被保険者数が約3万4千人ですので、この事業の被保険者参加率としましては、約0.3%といった状況でございます。

小林副会長

分かりました。効果等も含め、改めて本事業についてご検討していただければと思います。

議長（宮澤会長）

他に質問はございますか。

足立委員

特定健康診査事業の中で、新しい取り組みとして、40歳前や40代、50代の方に啓発通知を送るなど、若い世代をターゲットにしていますが、こうした健康無関心層が多くいると言われる世代に健康づくりに参加し、継続してもらうためには、それなりのサービスや環境などを整えていかないといけないのかなと思います。

こうした若い世代の方々が本当に健康づくりに興味を持って参加できるような取り組みをしていくために、市はどのような取り組みをして、環境づくりをしていくのかなというところが少し気になりました。

今、皆さん健康志向になっていきますので、もう少し健康づくりに参加できる環境づくりに力を入れていかなければいけないと思う反面、予算の関係もありますので、厳しい状況であるとは思いますが、市は、どのような新しい取り組みを考えているのか教えてください。

事務局（大熊）

特定健診の受診勧奨や保健指導への参加勧奨の通知をお送りしても、興味がない、面倒くさいといった理由で健康づくり事業に参加していただけない健康無関心層の方は、全国

的にも一定数いるということが言われておりました、とりわけ健康無関心層の方は若い世代に多いと言われております。足立委員さんが仰るように、こうした健康無関心層の方に、いかに興味を持っていただくような取組を行い、事業に参加していただくかが、全国的にも大きな課題とされております。

こうした状況の中、市が効果的な取組として検討しているものが、先程、資料8ページのデータヘルス計画の目標達成のために令和5年度から新たに実施させていただき予定の取組としてご説明させていただきました、インセンティブ事業でございます。

インセンティブ事業とは、例えば、特定健診を初めて受診された方などに対し、千円分の地域商品券などの受診特典、いわゆるインセンティブを提供しますといったアプローチをすることで、これまで健康という切り口だけでは行動につながらなかった健康無関心層の方に対して、まずは健康以外の切り口で興味を持っていただき、健診を受診していただくことで、「健診を受診したり、自分自身の健康状態を知ることって意外と簡単にできて、面倒では無いんだ」ということを感じていただき、最終的には本人に健康に対する意識や関心が芽生え、それが習慣化することを目的として実施するものでございます。

このインセンティブ事業は、若い世代の健康無関心層の方に対する健康づくりのきっかけづくりとして、一定の効果が期待できるのではないかというふうに考えており、市では、令和5年度の実施に向けて検討しているところでございます。

また、予算の面でも、現在、県の交付金で、交付対象経費の2分の1が財政措置される予定となっておりますので、実施できることになった場合は、県の交付金を有効に活用しながら、実施してまいりたいと考えております。

若い世代の方に興味を持っていただくような受診特典ということで、どのような特典を検討しているのですか。

まだ令和5年度予算案の議会上程前のため、検討段階の案になりますが、受診特典として、市内の商店で使用できる共通商品券などを検討しております。

足立委員

事務局（大熊）

また、対象者につきましては、40歳代で初めて受診された方や年齢に限らず3年以上継続で受診された方の中から抽選で決定する案などを検討しております。

足立委員

分かりました。多くの方が参加できるように、ご検討をお願いいたします。

議長（宮澤会長）

他に質問はございますか。

青山委員

資料10ページの3の健康づくり運動教室事業のところで、先程のご説明では、60歳から70歳ぐらいの年代の方が多く、同じ方が繰り返し利用されているようなお話がありましたが、私の周りにはいる80代の後期高齢者の方たちは、遠くまで歩くことが難しいので、そこまで連れて行ってくれるのであれば、参加したいという方が結構いらっしゃいます。

医療費を減らすためにも、なるべくピンピンと元気でいられる健康年齢を高めるためにも、何かそういう交通手段があれば、もう少し新しい利用者が増えるのではないかという気がしております。

60代、70代の方は、割とまだ運動ができる年齢ですが、後期高齢者になると、なかなかそこまで行くのが大変であり、買い物なども難しくなります。しかしながら、一人で、またはご家族の協力をいただきながら、お家で健康的に暮らしている方が結構いらっしゃいますので、そういう方々が寝たきりにならないためにも、予防医学の観点から、移動のための足を何か確保できればいいのではないかなと思っています。

また、そういう方々への事業の告知についても、広報だけでは難しいので、何か地域の自治会などを通じて周知していただくことも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局（大熊）

高齢者の皆様がお一人で保健事業を実施している場所へ行くことができない、または行くための手段がないといった問題でございますが、こうした問題は、保健事業に限らず、医療機関を受診したい時や買い物に行きたい時なども同様の問題が発生してくるであろうと思います。

こうした高齢者の皆様の交通手段の問題に対応するため、久喜市では、高齢者の皆様のデマンド交通やタクシー利用に

係る負担軽減など、事業の充実を図っているところでございます。高齢化が進む中、高齢者の皆様が自由に行きたい場所に行き、社会参加していただくことは、地域社会にとって、とても大切なテーマであると考えておりますので、市の交通企画を担当している部署にも青山委員さんのご意見をお伝えさせていただき、市全体として、高齢者の皆様が利用しやすい交通手段の確保に努めてまいりたいと考えております。

それから、高齢者の皆様向けの主な健康づくり事業につきましては、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病予防のため、運動や食事などの指導を行う保健事業と加齢による身体機能の低下を予防するため、筋力維持、栄養対策、口腔ケアなどを行うフレイル予防がございます。

国民健康保険の保健事業の主な対象者は、特定健康診査や特定保健指導の対象となる40歳から74歳までの国保被保険者の方で、メタボ対策が中心となっております。後期高齢者の方でフレイル予防が必要な方を対象とした事業となりますと、後期高齢者医療の保健事業であったり、介護部門の部署で行っている介護予防事業がございますので、こうした事業を担当している部署とも情報を共有させていただき、お互いに連携して事業の企画や啓発等に努めてまいりたいと思います。

議長（宮澤会長）
板橋委員

よろしいですか。他に質問はございますか。

資料8ページのところで、2点ほど質問させていただきませう。

（6）保健事業実施結果のアの特定健康診査受診率のところ、目標値などをパーセントで出していますが、人数ほどの程度なのか、お分かりになりますか。

また、ウの糖尿病性腎症重症化予防対策事業について、私はとても良い事業だと思うのですが、R1、R2、R3年度と人数が少しずつ減っていつていますが、何か事情があるのでしょうか。

事務局（大熊）

初めに特定健康診査の受診率等の目標値につきましては、国の目標値を市町村の目標値とする指針が県の方から示されておりまして、国の目標値がパーセントで示されておりませうので、久喜市の現状を同様の基準で比較するために、パーセントで資料を作成させていただいております。

令和3年度の実績を人数で申し上げますと、特定健康診査については、対象者が2万4,681人のところ、受診された方が9,884人でした。

また、特定保健指導については、対象者が1,085人のところ、終了された方が113人でした。

続きまして、糖尿病性腎症重症化予防対策事業ですが、表の上段が、糖尿病の重症化するリスクが高い未受診者や受診中断者に対し、糖尿病の健康上のリスクや医療機関への受診を促す通知や電話勧奨を行った人数で、下段が糖尿病性腎症の治療中で重症化するリスクの高い通院患者の方に対して保健指導を実施した人数となっております。

上段の受診勧奨対象者につきましては、レセプトや健診結果の情報から未受診者や受診中断者を抽出していますが、年度によって対象人数に変動があり、増減している状況でございます。

下段の保健指導参加者につきましては、レセプトや健診結果の情報から抽出された対象者を、まずはかかりつけ医の先生に見ていただき、保健指導の推薦の有無のご意見を伺い、先生から推薦していただいた対象者の方に保健指導のご案内通知をお送りし、本人が同意した場合に保健指導に参加していただく形となっておりますので、事業の参加には、かかりつけ医の先生の推薦と本人の同意が前提となっております。また、保健指導のご案内をさせていただき、本人に参加する意思がなく、お断りされた方につきましては、次年度以降、対象から除外させていただいておりますので、年々、対象者数が減少しているような状況でございます。

よろしいですか。他に質問はございますか。

資料10ページの保養施設利用者助成事業について、3点程お伺いします。

利用者の内訳を見ますとお子さんの数が極端に少ないような気がしますが、主にどのような方が利用されているのかお分かりになりますか。

また、保養施設利用者助成の県内の状況はいかがでしょう。

最後に、こうした助成はすごく安心でいいなと思う反面、先程、事務局から説明がありましたように、財源はすべて国保税で賄っているとの問題もあります。国の旅行支援なども充実し

議長（宮澤会長）
小林副会長

事務局（大熊）

ている中で、この事業は今後どうなっていくのか、その辺はいかがでしょうか。

保養施設を利用されている方の傾向についてのご質問ですが、統計をとっておりますので、令和3年度の保養施設利用者の年齢割合を申し上げます。

60歳代の方の割合が27.9%、70歳以上の方の割合が59.4%となっております。60歳以上の方の割合は87.3%となっております。

また、リピーターの方の割合ですが、令和3年度の利用者の内、令和元年度、令和2年度の過去2年間で1回以上利用されたことがある方の人数を算出しましたところ、244人中185人、75.8%の方がリピートしてご利用されているとの結果が出ております。

こうしたデータから、保養施設利用者の傾向としましては、事業全体の約9割を60歳以上の方で占め、リピーターが多いといった状況にあると分析しております。

次に、本事業の県内の実施状況ですが、令和4年度の状況で申し上げます。

県内市につきましては、40市中22市、55%の市が実施しております。また、県内市町村につきましては、63団体のうち36団体、約57%の団体が実施している状況でございます。

なお、令和3年度と令和4年度の県内市町村の実施状況を比較しますと、令和4年度は、2団体が事業を廃止している状況でございます。

最後に、本事業の今後の見通しでございますが、先程の説明のとおり、利用者が60歳以上の年代の方に集中し、リピーターが多い、また、国保被保険者全体から見た利用率は、令和元年度は3.4%、令和2年度は0.9%、令和3年度は0.7%に留まり、年々減少してきている状況にありますことから、今後、限りある財源の中、幅広い年代の被保険者の方に対して、より効果的な保健事業を展開していくために、保健事業全体の見直しを図っていかねばならない時期に差しかかってきておりますので、皆様のご意見も参考にさせていただきながら、事業の方向性を判断させていただきたいと考えております。

小林副会長

議長（宮澤会長）

わかりました。

他に質問はございますか。

平井委員

資料8ページの(7)目標達成のための新たな取り組みの中でお伺いします。

(ア)の特定健康診査事業の一番下の行に、インセンティブ事業がありますが、特典を付与する事業として、先程、特定健診を初めて受診された方や3年連続受診された方を対象とする案をご検討されているとお話がありましたが、これは非常に素晴らしい取組であると思います。

私も退職するまでは、健康診断を事業所で実施していただくことが多かったのですが、いざ自分が国保に加入してみると、どこで受診してよいか分からないようなところがございます。

国保加入者が市のがん検診を無料で受診できるといった取組と同様に、特定健診を受診された方にちょっとした特典を差し上げることで、これをきっかけに受診者数を増やすというのは非常に良い考えだと思います。

その下にある健康づくり運動教室事業もこうしたインセンティブのような考え方はあるのでしょうか。

特に、健康づくり運動教室は、先程、事務局からの報告にもあった通り、毎年同じような方が参加し、参加者も少ないといった状況ですので、やはりこの辺で新たに事業を見直し、極端なことを言うてしまうと、事業を廃止して、新規事業をやるといった判断も必要ではないかと思います。

保健事業の財源となる国保税も、段々厳しい状況になっていますし、本当に効果的な保健事業を選別していくことはなかなか難しいことであると思うのですが、そういうことを一つ一つ積み重ねていって、医療費適正化にも繋がるのではないかと考えますので、事務局のお考えをお伺いしたいと思います。

事務局(大熊)

初めに健康づくり運動教室にご参加された方にインセンティブを付与するような考えがあるかのご質問ですが、現在、何か特典のようなものをお渡しすることは考えていないところでございます。

なお、現在、国保の保健事業において、インセンティブを活用している事業としましては、特定保健指導事業がございまして、ご参加された方には、これまで減塩醤油スプレーやストレッチタオルやカロリー茶碗などの記念品を贈呈させていただいております。保健事業の中には、こうしたインセンティブを活用しながら、事業の参加者を増やすといった取組も実施してい

るところでございます。

続きまして、健康づくり運動教室の見直しにつきましては、今年度から保健センター主催で、健康マイレージの歩数や特定健診の受診により市の独自ポイントを付与し、ポイント上位者にミニ水筒やアマニ油などの特典を贈呈する健幸づくり運動教室が新たに開始されておまして、コロナ禍においては、室内で集団で運動をするというより、屋外で個人で運動をする形の方が現在の保健事業のニーズに適っているのかなとも思いますし、こうしたコロナ禍の新しい様式に対応した保健事業も始まっておりますので、今後、利用者のニーズや時代に合った保健事業の見直しを検討してまいりたいと考えております。

また、平井委員さんのご意見でもありましたように、保健事業に参加するとちょっとした特典がもらえて、それがきっかけとなって、皆さんに楽しみながら保健事業に参加していただき、最終的には健康づくりが習慣化し、医療費適正化に繋がるような取組を増やしてまいりたいと考えておりますので、本日、皆様からいただいたご意見を参考にしながら、今後の保健事業について検討させていただきたいと思っております。

議長（宮澤会長）

ありがとうございました。他に質問はございますか。

質問がなければ、協議事項（２）「保健事業について」の質疑は以上といたします。

なお保健事業の実施についても、いろいろ課題があるようでございますので、ただいま委員の皆さんから出していただいた意見も踏まえて、今後、事務局の方で検討していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

３の議題については、以上でございます。

次に、次第の４その他について、事務局からお願いします。

事務局（榎本）

事務局から事務連絡をさせていただきます。

今後の国民健康保険運営協議会の開催予定でございますが、次回は１２月２７日に会議を開催させていただきたいと考えております。

開催にあたりましては、通常１か月前に開催通知をお送りして、１週間前までに資料を送付させていただく予定ですが、開催通知については、本日配布させていただきたいと思っております。

年の瀬ということで、お忙しいところで大変恐縮ではございますが、日程調整をお願いしたいと考えております。

本日配布させていただきました開催通知の議題をご覧いただくと当日の審議内容が分かるかと思いますが、国民健康保険税率のことが書かれているかと思えます。

保険税率に関しましては、前回の運営協議会におきましても、県に納める納付金の状況によって、税率の見直しが必要になるということ、それから税率の見直しが必要になった際は、できる限り急激な負担増とならないように、納付金の秋の仮算定結果を待ってから、税率をどうするかの方角性を検討していきたいということを説明させていただいたところかと思えます。

11月中に、県から納付金の仮算定の額が示されてくる予定となっておりますので、それを踏まえまして、開催通知の通り、国民健康保険税率の方角性及び賦課限度額についてご審議をいただきたいと考えております。

納付金の状況によって、保険税率の見直しが必要となった場合には、短期間でのご審議ということになるかと思えますが、慎重なるご審議の程ご協力をお願いできればと考えております。

事務局からは以上でございます。

議長（宮澤会長）

それでは、本日の協議事項は、全て終了いたしましたので、以上で議長の任を解かせていただきたいと存じます。

議事進行にあたり、委員の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。進行役を事務局にお返ししたいと思います。

ご協力、ありがとうございました。

事務局（榎本）

宮澤会長におかれましては、長時間にわたり議長をお務めいただき、ありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、小林副会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。

小林副会長

（あいさつ）

事務局（榎本）

それでは、以上をもちまして、国民健康保険運営協議会を終了とさせていただきます。本日は、大変お疲れ様でした。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年12月7日

署名委員氏名 平井 勝

署名委員氏名 吉野 輝雄